

令和3年2月19日招集

# 埼玉県議会定例会議案

## 目

## 次

	頁
第 5 4 号議案 令和 2 年度埼玉県一般会計補正予算（第 1 5 号） .....	1
第 5 5 号議案 令和 2 年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第 1 号） .....	33
第 5 6 号議案 令和 2 年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第 1 号） .....	35
第 5 7 号議案 令和 2 年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	37
第 5 8 号議案 令和 2 年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	39
第 5 9 号議案 令和 2 年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号） .....	41
第 6 0 号議案 令和 2 年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	44
第 6 1 号議案 令和 2 年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	46
第 6 2 号議案 令和 2 年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	48
第 6 3 号議案 令和 2 年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	54
第 6 4 号議案 令和 2 年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	56
第 6 5 号議案 令和 2 年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第 2 号） .....	58
第 6 6 号議案 令和 2 年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第 2 号） .....	62
第 6 7 号議案 令和 2 年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第 3 号） .....	69
第 6 8 号議案 令和 2 年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号） .....	71

## 第54号議案

令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第15号）

令和2年度埼玉県一般会計の補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ81,408,946千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,416,790,396千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		775,500,000	△7,400,000	768,100,000
	1 県 民 税	310,998,000	2,585,000	313,583,000
	2 事 業 税	155,430,000	△6,414,000	149,016,000
	4 不 動 産 取 得 税	19,004,000	△1,338,000	17,666,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,054,000	△279,000	1,775,000
	7 軽 油 引 取 税	51,145,514	△1,954,000	49,191,514
2 地方消費税清算金		310,295,000	△21,505,000	288,790,000
	1 地方消費税清算金	310,295,000	△21,505,000	288,790,000
3 地方譲与税		129,370,000	△21,798,000	107,572,000
	1 特別法人事業譲与税	125,200,000	△21,725,000	103,475,000
	2 地方揮発油譲与税	3,347,000	△73,000	3,274,000
4 地方特例交付金		5,361,000	558,004	5,919,004
	1 地方特例交付金	5,361,000	558,004	5,919,004

5 地方交付税		218,700,000	△242,430	218,457,570
	1 地方交付税	218,700,000	△242,430	218,457,570
7 分担金及び負担金		3,837,093	△256,961	3,580,132
	1 分担金	241,079	△8,738	232,341
	2 負担金	3,596,014	△248,223	3,347,791
8 使用料及び手数料		28,809,950	△851,374	27,958,576
	1 使用料	17,732,458	△429,212	17,303,246
	2 手数料	11,077,492	△422,162	10,655,330
9 国庫支出金		647,446,754	△36,634,257	610,812,497
	1 国庫負担金	116,016,450	△261,150	115,755,300
	2 国庫補助金	525,325,802	△35,803,860	489,521,942
	3 委託金	6,104,502	△569,247	5,535,255
10 財産収入		10,970,768	333,438	11,304,206
	1 財産運用収入	6,009,402	107,821	6,117,223
	2 財産売却収入	4,961,366	225,617	5,186,983

款	項	補正前の額	補正額	計
11 寄 附 金		500,001	224,406	724,407
	1 寄 附 金	500,001	224,406	724,407
12 繰 入 金		90,221,060	△51,042,070	39,178,990
	1 特 別 会 計 繰 入 金	11,705,784	411,254	12,117,038
	2 基 金 繰 入 金	78,515,276	△51,453,324	27,061,952
13 繰 越 金		1,210,092	3,910,308	5,120,400
	1 繰 越 金	1,210,092	3,910,308	5,120,400
14 諸 収 入		39,817,624	2,723,324	42,540,948
	1 延滞金、加算金及び過料等	2,017,206	△60,199	1,957,007
	3 貸付金元利収入	2,778,582	10,025	2,788,607
	4 受託事業収入	4,162,163	△247,250	3,914,913
	5 収益事業収入	14,331,676	2,741,351	17,073,027
	7 雑 入	16,523,497	279,397	16,802,894
15 県 債		234,615,000	50,571,666	285,186,666
	1 県 債	234,615,000	50,571,666	285,186,666
歳 入 合 計		2,498,199,342	△81,408,946	2,416,790,396

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		3,209,305	△102,170	3,107,135
	1 議 会 費	3,209,305	△102,170	3,107,135
2 総 務 費		103,903,863	3,733,864	107,637,727
	1 総 務 管 理 費	36,844,901	6,571,420	43,416,321
	2 企 画 費	6,210,911	△381,729	5,829,182
	3 県 民 費	9,479,319	1,632	9,480,951
	4 環 境 費	9,224,291	△758,123	8,466,168
	5 徴 税 費	27,747,533	△950,117	26,797,416
	6 市 町 村 振 興 費	4,835,927	△430,372	4,405,555
	8 防 災 費	5,033,675	△85,639	4,948,036
	9 統 計 調 査 費	3,845,479	△204,476	3,641,003
	10 人 事 委 員 会 費	308,153	△21,530	286,623
	11 監 査 委 員 費	309,327	△7,202	302,125

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		471,813,933	△5,129,797	466,684,136
	1 社会福祉費	357,766,452	△1,269,183	356,497,269
	2 児童福祉費	102,537,632	△3,885,562	98,652,070
	3 生活保護費	11,436,508	20,929	11,457,437
	4 災害救助費	73,341	4,019	77,360
4 衛生費		263,373,300	△44,341,343	219,031,957
	1 公衆衛生費	226,821,924	△42,516,096	184,305,828
	2 環境衛生費	3,858,913	△139,556	3,719,357
	3 保健所費	4,281,535	0	4,281,535
	4 医薬費	12,264,173	△1,685,691	10,578,482
5 労働費		5,700,267	△484,349	5,215,918
	1 労政費	2,096,732	△104,700	1,992,032
	2 職業訓練費	3,442,367	△372,622	3,069,745
	3 労働委員会費	161,168	△7,027	154,141
6 農林水産業費		26,171,417	△2,713,607	23,457,810
	1 農業費	8,592,512	△1,072,781	7,519,731



	2 蚕糸特産及び水産業費	593,325	△5,720	587,605
	3 畜産業費	1,975,692	△130,724	1,844,968
	4 林業費	4,762,714	△408,337	4,354,377
	5 農地費	10,247,174	△1,096,045	9,151,129
7 商工費		208,332,060	△8,293,835	200,038,225
	1 商工業費	207,503,056	△8,284,962	199,218,094
	2 観光費	829,004	△8,873	820,131
8 土木費		169,314,821	△3,062,368	166,252,453
	1 土木管理費	10,821,781	△226,791	10,594,990
	2 道路橋りょう費	67,809,203	△785,491	67,023,712
	3 河川費	59,432,476	△847,293	58,585,183
	4 都市計画費	30,604,192	△1,220,425	29,383,767
	5 住宅費	647,169	17,632	664,801
9 警察費		147,156,090	△1,446,375	145,709,715
	1 警察管理費	135,426,889	△1,417,377	134,009,512
	2 警察活動費	11,729,201	△28,998	11,700,203

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		496,282,911	△10,621,104	485,661,807
	1 教育総務費	53,326,438	△2,493,153	50,833,285
	2 小学校費	137,814,089	△2,026,123	135,787,966
	3 中学校費	82,992,259	△2,010,384	80,981,875
	4 高等学校費	103,258,404	△815,572	102,442,832
	5 特別支援学校費	46,818,960	△2,183,038	44,635,922
	6 大学費	3,149,042	△438,698	2,710,344
	8 社会教育費	4,774,479	△509,452	4,265,027
	9 保健体育費	1,346,131	△144,684	1,201,447
11 災害復旧費		3,385,311	118,300	3,503,611
	1 農林水産施設災害復旧費	1,385,261	△1,700	1,383,561
	2 土木施設災害復旧費	2,000,050	120,000	2,120,050
12 公債費		267,597,481	1,148,259	268,745,740
	1 公債費	267,597,481	1,148,259	268,745,740
13 諸支出金		331,258,583	△10,214,421	321,044,162
	1 公営企業支出金	12,604,583	△635,421	11,969,162

	2 地方消費税清算金	132,404,000	△484,000	131,920,000
	3 所得割交付金	315,000	45,000	360,000
	4 利子割交付金	700,000	216,000	916,000
	5 配当割交付金	5,103,000	△411,000	4,692,000
	6 株式等譲渡所得割交付金	3,048,000	2,573,000	5,621,000
	7 法人事業税交付金	7,121,000	△590,000	6,531,000
	8 地方消費税交付金	158,699,000	△10,585,000	148,114,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	1,512,000	△112,000	1,400,000
	11 軽油引取税交付金	7,017,000	△231,000	6,786,000
歳	出	合	計	
		2,498,199,342	△81,408,946	2,416,790,396

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
4 衛生費	4 医薬費	高等看護学院 施設整備費	387,772	令和元年度	85,573	299,755	令和元年度	85,573
				令和2年度	302,199		令和2年度	214,182
7 商工費	1 商工業費	産業文化センター 施設整備事業費	8,110,575	令和2年度	785,318	8,157,975	令和2年度	785,318
				令和3年度	4,041,387		令和3年度	4,066,827
				令和4年度	3,283,870		令和4年度	3,305,830
	1 教育総務費	教育関係庁舎 解体事業費（令和 元年度着工分）	803,576	令和元年度	449,010	751,706	令和元年度	449,010
				令和2年度	354,566		令和2年度	302,696
	4 高等学校費	県立高等学校実験 実習棟改築費（平成 30年度着工分）	2,465,491	平成30年度	608,081	2,387,837	平成30年度	608,081
				令和元年度	1,740,584		令和元年度	1,740,584
				令和2年度	116,826		令和2年度	39,172

10 教育費		県立高等学校実験 実習棟改築費（令和 元年度着工分）	2,086,862	令和元年度 令和2年度 令和3年度	1,802,273 125,927 158,662	2,013,667	令和元年度 令和2年度 令和3年度	1,802,273 52,732 158,662
	5 特別支援 学校費	県南部地域特別 支援学校（仮称） 校舎整備費	4,299,558	平成30年度 令和元年度 令和2年度	199,008 1,448,294 2,652,256	3,676,610	平成30年度 令和元年度 令和2年度	199,008 1,448,294 2,029,308
		県東部地域特別 支援学校（仮称） 校舎整備費	4,047,345	令和2年度 令和3年度 令和4年度	248,927 1,675,034 2,123,384	4,002,499	令和2年度 令和3年度 令和4年度	204,081 1,675,034 2,123,384

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	県内既設鉄道整備促進費	57,000
		国土調査費	72,935
	3 県民費	ラグビーワールドカップ2019大会レガシー創出事業費	433,566
		東京オリンピック・パラリンピック推進事業費	255,037
4 環境費	自然公園等施設整備費	53,713	
8 防災費	防災行政無線施設整備事業費	286,000	
3 民生費	1 社会福祉費	福祉施設人材確保対策事業費	12,277
		民間社会福祉施設整備促進事業費	191,216
		障害者支援費	7,059
		新型コロナウイルス感染症対策事業費	20,000
		介護職員処遇改善特別対策事業費	139,080

		心身障害児（者）援護施設等整備助成費	804,523
		老人福祉施設整備助成費	265,000
		介護基盤緊急整備等特別対策事業費	485,871
	2 児 童 福 祉 費	児童福祉事業費	570,717
		新型コロナウイルス感染症対策事業費	136,500
4 衛 生 費	1 公 衆 衛 生 費	新型コロナウイルス感染症対策事業費	13,385,710
	3 保 健 所 費	運営費	351,610
	4 医 薬 費	医療施設耐震化整備推進事業費	11,077
		医療施設防災対策推進事業費	155,482
	1 農 業 費	経営体育成条件整備費	8,834
		埼玉農産物ブランド化推進事業費	46,335
	3 畜 産 業 費	秩父高原牧場費	71,475
		森林整備推進事業費	38,666

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	4 林業費	水源地域の森づくり事業費	254,743
		林業・木材産業構造改革事業費	125,750
		森林管理道整備事業費	557,511
	5 農地費	土地改良事業計画等調査費	25,200
		農道整備事業費 川の国埼玉はつらつプロジェクト推進費	151,200 198,500
7 商工費	1 商工業費	新型コロナウイルス感染症緊急経営支援事業費	588,182
		新型コロナウイルス感染症対策協力金支給事業費	119,751,077
	2 観光費	彩の国観光振興推進費	265,904
	1 土木管理費	公共事業情報システム維持管理費	8,960
		道路交通情勢調査費	189,689
		舗装道整備費	840,000



8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	道路環境整備費	300,000
		交差点整備費	159,802
		道路安全施設費	1,120,000
		自転車通行環境整備費	40,000
	3 河 川 費	河川管理費	58,800
		排水機場等維持修繕費	801,363
		河川維持修繕費	152,635
		ダム等施設管理費	198,506
		緊急浚渫推進費	1,356,627
		河川改修調査費	160,000
	市町村治水事業費負担金	28,000	
	河川施設震災対策費	90,900	

款	項	事業名	金額
		縣市連携浸水対策費	690,000
		砂防維持修繕費	446,000
		砂防施設費	140,000
		急傾斜地崩壊対策費	57,000
		急傾斜地崩壊対策事業費	62,000
		公共団体区画整理事業県道整備費	72,650
		市街地再開発促進費補助	113,212
		連続立体交差費	7,035
		連続立体交差事業費	1,762,043
	4 都 市 計 画 費	公園等施設管理費	420,718
		公園等施設整備費	2,292,000

		新たな森建設費	743,500
		埼玉スタジアム2002公園管理運営費	166,517
		埼玉スタジアム2002公園施設整備費	42,684
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	指導内容研究推進費	33,000
		県立学校建物等維持管理費	35,804
		快適ハイスクール施設整備費	469,966
		県立学校大規模改修費	2,995,144
		県立学校体育館整備費	126,217
	3 中 学 校 費	中学校管理費	800
	4 高 等 学 校 費	全日制高等学校管理費	292,282
		定時制高等学校管理費	7,600
通信制高等学校管理費		2,400	

款	項	事業名	金額
		産業教育設備費	2,402,707
		情報教育推進費	86,981
		県立高等学校実験実習棟改築費	105,856
	5 特別支援学校費	特別支援学校管理費	121,322
		ゆとりある障害児教育推進事業費	3,014
		県立特別支援学校教室不足対策費	454,513
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	森林管理道災害復旧対応事業費（過年度分）	108,570
	2 土木施設災害復旧費	令和元年発生都市施設災害復旧費	93,000

変 更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農 林 水 産 業 費	4 林 業 費	治 山 事 業 費	80,000	治 山 事 業 費	537,808
	5 農 地 費	かんがい排水事業費	25,830	かんがい排水事業費	277,030
		ほ場整備事業費	70,455	ほ場整備事業費	439,155
		農地防災事業費	803,195	農地防災事業費	1,120,555
		団体営土地改良事業費	11,005	団体営土地改良事業費	59,545
		災 害 防 除 費	17,000	災 害 防 除 費	359,600
		電線地中化（道路） 整 備 費	30,000	電線地中化（道路） 整 備 費	634,025
		自転車歩行者道整備費	10,000	自転車歩行者道整備費	405,960

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	2 道路橋りょう費	バリアフリー安全対策費	90,000	バリアフリー安全対策費	190,000
		社会資本整備総合交付金 (維持) 事業費	3,956,720	社会資本整備総合交付金 (維持) 事業費	4,127,120
		社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費	1,304,584	社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費	2,153,321
		道路改築費	12,000	道路改築費	860,235
		道路改築事業費	230,000	道路改築事業費	392,348
		社会資本整備総合交付金 (改築) 事業費	7,342,608	社会資本整備総合交付金 (改築) 事業費	9,956,527
		橋りょう修繕費	2,323,000	橋りょう修繕費	4,146,800
		社会資本整備総合交付金 (橋りょう維持) 事業費	1,051,254	社会資本整備総合交付金 (橋りょう維持) 事業費	1,305,254
		橋りょう架換費	740,000	橋りょう架換費	1,263,532

8 土 木 費		社会資本整備総合交付金 (橋りょう整備) 事業費	875,000	社会資本整備総合交付金 (橋りょう整備) 事業費	1,204,667
	3 河 川 費	河 川 改 修 費	70,000	河 川 改 修 費	4,106,762
		社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費	14,509,434	社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費	18,795,724
		床上浸水対策事業費	2,006,000	床上浸水対策事業費	3,040,000
		河川改修事業費	1,397,000	河川改修事業費	2,982,998
		川の国埼玉はつらつ プロジェクト推進費	207,000	川の国埼玉はつらつ プロジェクト推進費	594,447
		社会資本整備総合交付金 (砂防) 事業費	887,750	社会資本整備総合交付金 (砂防) 事業費	1,216,750
		社会資本整備総合交付金 (急傾斜地) 事業費	70,000	社会資本整備総合交付金 (急傾斜地) 事業費	240,000
		街 路 整 備 費	474,000	街 路 整 備 費	1,891,396
		社会資本整備総合交付金 (街路) 事業費	1,305,708	社会資本整備総合交付金 (街路) 事業費	2,897,829

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	4 都 市 計 画 費	社会資本整備総合交付金 （区画整理）事業費	462,000	社会資本整備総合交付金 （区画整理）事業費	496,908
		つくばエクスプレス沿線 地 域 整 備 推 進 費	630,000	つくばエクスプレス沿線 地 域 整 備 推 進 費	1,541,615
		社会資本整備総合交付金 （公園）事業費	2,863,459	社会資本整備総合交付金 （公園）事業費	3,264,081
11 災 害 復 旧 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 対 応 事 業 費	240,000	公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 対 応 事 業 費	261,412



第4表 債務負担行為補正

変更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
中小企業者制度融資貸付事業利子補助（令和2年度融資分）	令和3年度から 令和17年度まで	35,389,267	令和3年度から 令和17年度まで	44,796,206

第5表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 援 護 資 金 貸 付 事 業	13,666	「災害弔慰金の支給等に関する法律」の定めるところによる。	無 利 子	「災害弔慰金の支給等に関する法律」の定めるところによる。
都 市 施 設 災 害 復 旧 事 業	120,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
令 和 2 年 度 減 収 補 填 債	51,840,000	同	上	上
令 和 2 年 度 猶 予 特 例 債	5,500,000	同	上	上

変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
低公害車整備事業	83,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	69,000		( 補正前に同じ。)	
県有施設整備事業	6,706,000	同	上	同	上	5,744,000	( 同 )	上 )
試験研究機関等設備整備事業	119,000	同	上	同	上	110,000	( 同 )	上 )
緑の森博物館用地購入事業	47,000	同	上	同	上	41,000	( 同 )	上 )

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
身近な緑公有地化事業	180,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	37,000		(補正前に同じ。)	
防災基盤整備事業	61,000	同	同上	同上	59,000		(同上)	
心身障害児（者）援護施設等整備事業	1,060,000	同	同上	同上	1,145,000		(同上)	
老人福祉施設整備事業	1,642,000	同	同上	同上	1,583,000		(同上)	

総合リハビリテーション センター施設等整備事業	262,000	同	上	同	上	同	上	213,000	( 同 上 )
児童福祉施設整備事業	409,000	同	上	同	上	同	上	288,000	( 同 上 )
児童相談所整備事業	159,000	同	上	同	上	同	上	138,000	( 同 上 )
保健所等 低公害車整備事業	9,000	同	上	同	上	同	上	7,000	( 同 上 )
県立高等看護学院 施設整備事業	302,000	同	上	同	上	同	上	214,000	( 同 上 )
茶業研究所 施設整備事業	212,000	同	上	同	上	同	上	213,000	( 同 上 )
森林情報通信基盤 整備事業	22,000	同	上	同	上	同	上	14,000	( 同 上 )
県単独林道事業	269,000	同	上	同	上	同	上	224,000	( 同 上 )
林道事業	298,000	同	上	同	上	同	上	293,000	( 同 上 )

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県単自治山事業	321,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	319,000		(補正前に同じ。)	
県単独農業基盤整備事業	945,000	同上	同上	同上	940,000		(同上)	
農業基盤整備事業	1,213,000	同上	同上	同上	1,076,000		(同上)	
直轄事業（土地改良）負担金	390,000	同上	同上	同上	233,000		(同上)	

彩の国ビジュアルプラザ 設備整備事業	106,000	同	上	同	上	同	上	89,000	(同	上)
産業技術総合センター 施設整備事業	561,000	同	上	同	上	同	上	488,000	(同	上)
県単独道路建設事業	23,154,000	同	上	同	上	同	上	23,134,000	(同	上)
道路事業	12,807,000	同	上	同	上	同	上	12,028,000	(同	上)
直轄事業負担金	16,078,000	同	上	同	上	同	上	16,612,000	(同	上)
県単独河川改修事業	11,306,000	同	上	同	上	同	上	11,294,000	(同	上)
河川事業	14,263,000	同	上	同	上	同	上	14,128,000	(同	上)
砂防事業	945,000	同	上	同	上	同	上	943,000	(同	上)
都市環境整備事業	392,000	同	上	同	上	同	上	310,000	(同	上)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県単独街路事業	3,600,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	3,323,000		(補正前に同じ。)	
街路事業	3,222,000	同上	同上	同上	2,984,000		(同上)	
県単独公園事業	4,613,000	同上	同上	同上	4,485,000		(同上)	
公園事業	1,760,000	同上	同上	同上	1,689,000		(同上)	



警察署等 低公害車整備事業	158,000	同	上	同	上	同	上	155,000	(同	上)
警察署庁舎建設事業	1,558,000	同	上	同	上	同	上	1,496,000	(同	上)
県立高等学校建設事業	6,357,000	同	上	同	上	同	上	7,480,000	(同	上)
県立特別支援学校 建設事業	3,583,000	同	上	同	上	同	上	3,746,000	(同	上)
県立学校情報通信基盤 整備事業	456,000	同	上	同	上	同	上	192,000	(同	上)
社会教育施設等整備事業	655,000	同	上	同	上	同	上	575,000	(同	上)
公立大学法人埼玉県立 大学施設整備事業	936,000	同	上	同	上	同	上	557,000	(同	上)
史跡整備事業	5,000	同	上	同	上	同	上	3,000	(同	上)
農林施設災害復旧事業	31,000	同	上	同	上	同	上	26,000	(同	上)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道用水供給事業 出資	1,569,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,188,000		(補正前に同じ。)	
臨時財政対策債	104,000,000	同	同	同	100,037,000		(同)	上)

令和3年2月26日提出

埼玉県知事 大野元裕

第55号議案

令和2年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第1号）

令和2年度埼玉県公債費特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,847,577千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ546,848,526千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		313,677,949	4,847,577	318,525,526
	1 一般会計繰入金	183,597,895	4,885,629	188,483,524
	2 特別会計繰入金	1,584,054	△38,052	1,546,002
歳入合計		542,000,949	4,847,577	546,848,526

歳 出		(単位 千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		542,000,949	4,847,577	546,848,526
	1 公 債 費	542,000,949	4,847,577	546,848,526
歳 出 合 計		542,000,949	4,847,577	546,848,526

令和3年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

第56号議案

令和2年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第1号）

令和2年度埼玉県証紙特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ351,419千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,094,563千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		15,445,981	△351,419	15,094,562
	1 証紙収入	15,445,981	△351,419	15,094,562
歳入合計		15,445,982	△351,419	15,094,563

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰出金		15,437,982	△351,419	15,086,563
	1 一般会計繰出金	15,437,982	△351,419	15,086,563
歳出合計		15,445,982	△351,419	15,094,563

令和3年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元裕

第57号議案

令和2年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度埼玉県市町村振興事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ829,307千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,791,286千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		19,056	2,448	21,504
	1 財 産 運 用 収 入	19,056	2,448	21,504
2 繰 入 金		7,500,000	△829,285	6,670,715
	1 基 金 繰 入 金	7,500,000	△829,285	6,670,715
4 諸 収 入		6,101,536	△2,470	6,099,066
	1 貸 付 金 元 利 収 入	6,101,536	△2,470	6,099,066
歳 入 合 計		13,620,593	△829,307	12,791,286

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興事業費		13,620,593	△829,307	12,791,286
	1 市町村振興事業費	13,620,593	△829,307	12,791,286
歳 出	合 計	13,620,593	△829,307	12,791,286

令和3年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕



第58号議案

令和2年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度埼玉県災害救助事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ549,255千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,340,823千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		12,100	781	12,881
	1 財産運用収入	12,100	781	12,881
3 繰入金		396,283	543,513	939,796
	1 一般会計繰入金	13,100	△13,100	0
	2 基金繰入金	383,183	556,613	939,796
5 諸収入		1	4,961	4,962
	1 雑収入	1	4,961	4,962
歳入合計		791,568	549,255	1,340,823

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 災害救助事業費		791,568	549,255	1,340,823
	1 救 助 費	766,367	110,409	876,776
	2 基 金 積 立 金	25,201	△12,319	12,882
	3 繰 出 金		451,165	451,165
歳 出	合 計	791,568	549,255	1,340,823

令和3年2月26日提出

埼 玉 県 知 事                      大    野                      元                      裕

第59号議案

令和2年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度埼玉県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,834,393千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ601,116,639千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 国 庫 支 出 金		170,075,205	2,206,196	172,281,401
	1 国 庫 負 担 金	129,337,350	△380,260	128,957,090
	2 国 庫 補 助 金	40,737,855	2,586,456	43,324,311
4 前 期 高 齢 者 交 付 金		199,102,626	1,501	199,104,127
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	199,102,626	1,501	199,104,127
6 財 産 収 入		48,302	4,571	52,873
	1 財 産 運 用 収 入	48,302	4,571	52,873

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		39,253,009	191,597	39,444,606
	1 一般会計繰入金	38,513,278	△327,928	38,185,350
	2 基金繰入金	739,731	519,525	1,259,256
8 繰越金		14,721,913	△8,930,530	5,791,383
	1 繰越金	14,721,913	△8,930,530	5,791,383
9 諸収入		80,384	2,692,272	2,772,656
	1 雑収入	80,384	2,692,272	2,772,656
歳入合計		604,951,032	△3,834,393	601,116,639

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		9,195	△3,077	6,118
	1 総務管理費	6,780	△2,233	4,547

	2 運 営 協 議 会 費	2,415	△844	1,571
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		469,091,024	1,011,863	470,102,887
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	469,091,024	1,011,863	470,102,887
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		92,187,195	△487,231	91,699,964
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	92,187,195	△487,231	91,699,964
9 基 金 積 立 金		48,302	4,571	52,873
	1 基 金 積 立 金	48,302	4,571	52,873
10 諸 支 出 金		10,662,328	△4,360,519	6,301,809
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	10,662,328	△4,360,519	6,301,809
歳 出 合 計		604,951,032	△3,834,393	601,116,639

令和3年2月26日提出

埼 玉 県 知 事                      大      野      元      裕

第60号議案

令和2年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,135千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,305千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 農業改良資金貸付勘定収入		4,076	△1,135	2,941
	1 繰越金	4,075	△1,135	2,940
4 農業改良資金業務勘定収入		478	0	478
	1 繰入金	416	△416	0
	2 繰越金	58	416	474
歳入合計		23,440	△1,135	22,305

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 農業改良資金貸付勘定		4,076	△1,135	2,941
	1 農業改良資金貸付費	4,076	△1,135	2,941
歳 出	合 計	23,440	△1,135	22,305

令和3年2月26日提出

埼 玉 県 知 事                      大    野    元    裕

第61号議案

令和2年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度埼玉県用地事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ820,035千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,051,815千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		3,570,793	15,630	3,586,423
	1 財産運用収入	40,322	15,630	55,952
2 繰入金		2,301,055	△836,148	1,464,907
	1 繰入金	2,301,055	△836,148	1,464,907
3 繰越金		1	483	484
	1 繰越金	1	483	484
歳入合計		5,871,850	△820,035	5,051,815



歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用地事業費		5,871,850	△820,035	5,051,815
	1 用地事業費	5,871,850	△820,035	5,051,815
歳 出	合 計	5,871,850	△820,035	5,051,815

令和3年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第62号議案

令和2年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度埼玉県県営住宅事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ321,884千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,211,161千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		8,025,377	△209,429	7,815,948
	1 住宅使用料	8,025,377	△209,429	7,815,948

2 国庫支出金		1,736,195	△85,785	1,650,410
	1 国庫補助金	1,736,195	△85,785	1,650,410
3 財産収入		47,076	962	48,038
	1 財産運用収入	47,076	962	48,038
4 繰入金		1,078,867	△152,441	926,426
	1 繰入金	1,078,867	△152,441	926,426
5 繰越金		1	207,128	207,129
	1 繰越金	1	207,128	207,129
6 諸収入		9,529	39,681	49,210
	1 敷金運用収入	45	257	302
	2 雑収入	9,484	39,424	48,908
7 県債		1,636,000	△122,000	1,514,000
	1 県債	1,636,000	△122,000	1,514,000
歳入合計		12,533,045	△321,884	12,211,161

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 住宅事業費		9,725,416	△286,139	9,439,277
	1 住宅管理費	6,288,800	△31,143	6,257,657
	2 住宅建設費	3,436,616	△254,996	3,181,620
3 公債費		1,166,822	△35,745	1,131,077
	1 公債費	1,166,822	△35,745	1,131,077
歳出合計		12,533,045	△321,884	12,211,161

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		平成29年度 公営住宅建設費	2,758,544	平成29年度	110,759	2,581,944	平成29年度	110,759
				平成30年度	1,084,542		平成30年度	1,084,542
				令和元年度	1,147,409		令和元年度	1,147,409
				令和2年度	415,834		令和2年度	239,234
		平成30年度 公営住宅建設費	3,048,966	平成30年度	163,180	3,034,516	平成30年度	163,180
				令和元年度	642,470		令和元年度	642,470
				令和2年度	1,528,855		令和2年度	1,514,405
				令和3年度	714,461		令和3年度	714,461

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 住宅事業費	2 住宅建設費	令和2年度 公営住宅建設費	1,230,751	令和2年度	84,808	1,223,880	令和2年度	77,937
				令和3年度	350,802		令和3年度	350,802
				令和4年度	607,415		令和4年度	607,415
	令和5年度	187,726		令和5年度	187,726			
		平成29年度 公営住宅 団地再生 事業費	1,098,913	平成29年度	22,228	1,098,913	平成29年度	22,228
		平成30年度		172,177	平成30年度		172,177	
		令和元年度		779,887	令和元年度		779,887	
		令和2年度		124,621	令和2年度		94,213	
		令和3年度		令和3年度	30,408			
		高齢単身者 モデル住宅 整備事業費	1,179,228	令和2年度	197,211	1,160,717	令和2年度	178,700
		令和3年度		440,262	令和3年度		440,262	
		令和4年度		541,755	令和4年度		541,755	

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営住宅建設事業	1,636,000	普通貸借 又 証 券 発 行	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,514,000		( 補正前に同じ。 )	

令和3年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

第63号議案

令和2年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ153,300千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ611,341千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		12,457	1,203	13,660
	1 財産運用収入	12,457	1,203	13,660
2 繰入金		718,253	△152,084	566,169
	1 繰入金	718,253	△152,084	566,169
3 繰越金		1	120	121
	1 繰越金	1	120	121



4 諸 収 入		33,930	△2,539	31,391
	1 貸付金元利収入	33,142	△8,800	24,342
	2 預金利子	45	△45	0
	3 雑 入	743	6,306	7,049
歳 入 合 計		764,641	△153,300	611,341

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 高等学校等奨学金事業費		764,641	△153,300	611,341
	1 高等学校等奨学金事業費	764,641	△153,300	611,341
歳 出 合 計		764,641	△153,300	611,341

令和3年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

第64号議案

令和2年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度埼玉県公営競技事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,742,827千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,581,313千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 財産収入		231,791	1,476	233,267
	1 財産運用収入	231,790	1,476	233,266
4 繰越金		2	2,264,429	2,264,431
	1 繰越金	2	2,264,429	2,264,431
5 諸収入		1,320,640	476,922	1,797,562
	2 収益事業収入	1,320,638	476,922	1,797,560
歳入合計		29,838,486	2,742,827	32,581,313

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競技総務費		201,719	1,476	203,195
	1 公営競技総務費	201,719	1,476	203,195
3 繰出金		331,676	2,741,351	3,073,027
	1 繰出金	331,676	2,741,351	3,073,027
歳出合計		29,838,486	2,742,827	32,581,313

令和3年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第65号議案

令和2年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度埼玉県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和2年度埼玉県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	766,331 千円	△ 21,410 千円	744,921 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	2,466,986	△ 241,895	2,225,091
第1項 営業費用	2,224,151	△ 240,905	1,983,246
第3項 特別損失	207,000	△ 990	206,010

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「560,940千円」を「545,840千円」に、「37,689千円」を「56,380千円」に、「410,000千円」を「380,000千円」に、「6,150千円」を「2,359千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	352,474	△ 6,310	346,164
第1項 建設補助金	159,800	△ 6,310	153,490

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	913,414	△ 21,410	892,004
第1項 建設改良費	805,543	△ 21,410	784,133

(継続費)

第5条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	利根導水路大規模 地震対策事業	159,326	平成26年度	2,001	159,326	平成26年度	2,001
				平成27年度	8,613		平成27年度	8,613
				平成28年度	9,476		平成28年度	9,476
				平成29年度	15,534		平成29年度	15,534
				平成30年度	20,457		平成30年度	20,457
				令和元年度	25,570		令和元年度	25,570
				令和2年度	18,598		令和2年度	17,093
				令和3年度	19,893		令和3年度	10,910
				令和4年度	9,575		令和4年度	9,575
				令和5年度	29,609		令和5年度	40,097

		柿木浄水場 耐震化事業	1,683,569	令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	57,232 206,102 340,060 360,049 512,016 208,110	1,683,569	令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	57,232 206,102 245,365 466,126 658,685 50,059
--	--	----------------	-----------	--	---	-----------	--	--

令和3年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第66号議案

令和2年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和2年度埼玉県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	12,342,329 千円	△ 1,798,500 千円	10,543,829 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	49,253,156	4,572,386	53,825,542
第1項 営業収益	43,738,792	△ 393,492	43,345,300
第2項 営業外収益	5,514,363	△ 3,932	5,510,431
第3項 特別利益	1	4,969,810	4,969,811



## 支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	47,963,339	8,207,161	56,170,500
第1項 営業費用	43,309,988	△ 1,328,840	41,981,148
第2項 営業外費用	4,437,351	201,197	4,638,548
第3項 特別損失	176,000	9,334,804	9,510,804

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「20,342,652千円」を「19,924,858千円」に、「1,080,896千円」を「957,740千円」に、「及び過年度分損益勘定留保資金19,261,756千円」を「、減債積立金2,881,462千円及び過年度分損益勘定留保資金16,085,656千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

## 収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	8,335,728	△ 1,631,290	6,704,438
第1項 建設補助金	1,350,696	△ 359,687	991,009
第2項 企業債	3,483,000	△ 877,000	2,606,000

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第3項 他 会 計 出 資 金	3,336,882	△ 381,000	2,955,882
第4項 他 会 計 補 助 金	162,734	△ 13,603	149,131

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	28,678,380	△ 2,049,084	26,629,296
第1項 建 設 改 良 費	13,342,304	△ 1,837,165	11,505,139
第2項 企 業 債 償 還 金	9,995,382	△ 384,900	9,610,482
第6項 過 年 度 国 庫 補 助 金 返 還 金		172,981	172,981

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		水道水源開発 施設整備事業	80,500,267	平成16年度	4,510,469	79,609,658	平成16年度	4,510,469
				平成17年度	5,992,617		平成17年度	5,992,617
				平成18年度	7,513,430		平成18年度	7,513,430
				平成19年度	7,756,811		平成19年度	7,756,811
				平成20年度	6,077,752		平成20年度	6,077,752
				平成21年度	5,557,622		平成21年度	5,557,622
				平成22年度	4,218,824		平成22年度	4,218,824
				平成23年度	3,528,967		平成23年度	3,528,967
				平成24年度	2,672,647		平成24年度	2,672,647
				平成25年度	2,257,072		平成25年度	2,257,072
				平成26年度	2,130,851		平成26年度	2,130,851
				平成27年度	2,464,777		平成27年度	2,464,777
		平成28年度	3,960,079	平成28年度	3,960,079			
		平成29年度	6,450,877	平成29年度	6,450,877			

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本の支出	1 建設改良費			平成30年度	8,105,251		平成30年度	8,105,251
				令和元年度	4,482,322		令和元年度	4,482,322
				令和2年度	558,134		令和2年度	468,692
				令和3年度	1,575,941		令和3年度	148,914
				令和4年度	245,316		令和4年度	271,907
				令和5年度	440,508		令和5年度	296,312
				令和6年度			令和6年度	743,465
		水道施設 耐震化事業	28,961,444	平成26年度	480,078	28,961,444	平成26年度	480,078
				平成27年度	1,251,742		平成27年度	1,251,742
				平成28年度	1,970,017		平成28年度	1,970,017
				平成29年度	1,447,789		平成29年度	1,447,789
				平成30年度	1,017,668		平成30年度	1,017,668
				令和元年度	777,116		令和元年度	777,116
				令和2年度	3,148,406		令和2年度	2,077,544
令和3年度	7,234,952	令和3年度	5,471,415					
令和4年度	11,633,676	令和4年度	14,468,075					

		利根導水路大規模 地震対策事業	2,183,544	平成26年度	33,359	2,183,544	平成26年度	33,359
				平成27年度	152,183		平成27年度	152,183
				平成28年度	272,533		平成28年度	272,533
				平成29年度	252,432		平成29年度	252,432
				平成30年度	260,714		平成30年度	260,714
				令和元年度	332,336		令和元年度	332,336
				令和2年度	178,966		令和2年度	165,623
				令和3年度	186,899		令和3年度	116,499
				令和4年度	116,154		令和4年度	116,154
				令和5年度	397,968		令和5年度	481,711

(債務負担行為)

第6条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加して補正する。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
東京都三郷浄水場常用自家発電所建設負担金 (令和2年度設定分)	令和3年度から 令和5年度まで	212,000

(企業債)

第7条 予算第6条に定めた起債の限度額中「3,483,000千円」を「2,606,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第8条 予算第9条中「570,901千円」を「557,298千円」に改める。

令和3年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第67号議案

令和2年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和2年度埼玉県地域整備事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度埼玉県地域整備事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入 (単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	16,757,122	△ 14	16,757,108
第2項 営業外収益	40,724	△ 14	40,710

支 出 (単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	17,134,373	△ 1,099,111	16,035,262
第1項 営業費用	15,834,113	△ 58,200	15,775,913
第2項 営業外費用	24,893	6,000	30,893
第3項 特別損失	1,255,367	△ 1,046,911	208,456

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「17,649,013千円」を「17,462,264千円」に改め、資本的収入及び支出のうち資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支

出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	19,180,571	△ 186,749	18,993,822
第2項 建設準備費	255,546	△ 186,749	68,797

令和3年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕



第68号議案

令和2年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度埼玉県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和2年度埼玉県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	19,714,170 千円	△298,135 千円	19,416,035 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	52,781,566	△1,512,441	51,269,125
第1項 営業収益	31,674,732	△360,131	31,314,601
第2項 営業外収益	21,106,833	△1,152,310	19,954,523

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	52,736,908	△2,495,800	50,241,108
第1項 営業費用	51,467,101	△2,274,115	49,192,986
第2項 営業外費用	1,208,806	△221,685	987,121

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「5,635,635千円」を「5,304,894千円」に、「60,312千円」を「150,880千円」に、「減債積立金195,066千円」を「建設改良積立金20,597千円、減債積立金429,867千円」に、「1,466,567千円」を「1,673,560千円」に、「3,913,690千円」を「3,029,990千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	26,693,989	△1,432,751	25,261,238
第1項 建設補助金	12,049,730	46,023	12,095,753

第2項 建設負担金	6,911,650	△901,275	6,010,375
第3項 企業債	7,322,000	△902,000	6,420,000
第4項 他会計出資金	261,676	330,741	592,417
第5項 他会計補助金	148,808	△6,240	142,568

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	32,329,624	△1,763,492	30,566,132
第1項 建設改良費	26,046,322	△1,763,492	24,282,830

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額中「7,322,000千円」を「6,420,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「6,867,138千円」を「6,295,579千円」に改める。

令和3年2月26日提出

埼 玉 県 知 事                      大    野                      元                      裕